



南部消防署からのお知らせ



確認しよう！住宅用火災警報器！！

住宅用火災警報器(以下、住警器)とは、火災発生時に煙や熱を感知して、警報や音声などで危険を知らせる器具です。住警器の寿命は約10年と言われています。正常に作動するか？警報音は鳴るか？今一度、確認をしましょう。

※住警器はすべての住宅に義務設置(H22.4.1以降)

Q 住警器の作動点検の仕方は？

- ※ 定期的に確認をしましょう。
- 1 ボタンを押す、ひもを引いて作動確認します。
- 2 警報音を確認する。
- 3 警報音が鳴らない場合は、電池切れか、本体の故障の可能性があります。

10年経ったら交換しましょう



Q 火災の時に住警器が鳴ったら？

- 1 火元を確認して、周りに大声で知らせましょう。
- ※ 可能であれば消火器を使用し、初期消火を試みる。
初期消火失敗→119番通報、避難する。
- 2 火が天井まで燃え広がった時は、すぐに避難を優先しましょう。



Q 火災以外の時に住警器が鳴ったら？

- 警報音停止ボタンを押すか、ひもを引くか、室内の換気をするすると警報音は止まります。
- ※ 燻煙式殺虫剤を使用した時、調理時の大量の煙や湯気、ほこりや小さな虫の侵入で誤作動する可能性があります。

Q 電池切れの場合はどうすればいいの？

電池を新しいものに交換しましょう。(※ ほとんど場合、本体の交換をおすすめしています。)

正常な場合は？

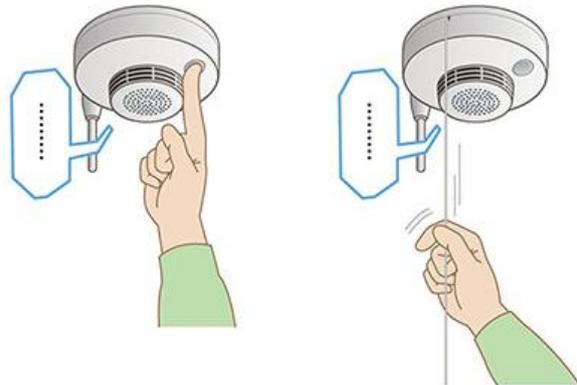
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



※警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



◆それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

※ 消防署では住宅用火災警報器の販売は行っていません。
※ 取付けが困難な世帯については、消防職員が訪問して無料で取付けに伺いますので、ご相談下さい。(住警器は事前に準備してください。)

南部消防署:0994-22-1199